

## 岩手県環境審議会第3回環境基本計画策定特別部会 会議録

(開催日時) 令和元年10月4日(金) 13:30~15:00

(開催場所) エスポワールいわて 1階 小会議室

1 開会

2 議事

次期「岩手県環境基本計画」の基本的な考え方について

3 その他

4 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、生田弘子委員、伊藤歩委員

笹尾俊明委員、渋谷晃太郎委員、丹野高三委員

## 1. 開会

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 定刻前ではございますけれども、委員の皆様がお揃いでございますので、ただいまから岩手県環境審議会第3回環境基本計画策定特別部会を開催いたします。本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

御出席いただいている委員の皆様は、委員総数10名のうち7名でございますので、過半数に達しておりますので、岩手県環境審議会条例第8条第4項の規定により準用する同条例第7条第2項の規定により会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会におきましては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

## 2. 議事

次期「岩手県環境基本計画」の基本的な考え方について

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思っております。

議事の進行につきましては、審議会条例第8条第4項の規定により準用する同条例第3条第1項の規定により、部会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては渋谷部会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○渋谷晃太郎部会長 皆様、御苦勞様でございます。足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、今日はこれからちょっと荒れ模様になるかもしれませんので、議事をてきぱきと進めて、早く帰れるようにしていきたいと思っております。

早速、会議の次第によって議事を進行したいと思いますけれども、本日の会議は15時目標と、もう少し早く終わらせたいと思っておりますので、議事進行に御協力をお願いいたします。それでは議題の、次期「岩手県環境基本計画」の基本的な考え方について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○戸田環境生活企画室企画課長 環境生活企画室の戸田でございます。それでは私の方から資料の説明をさせていただきたいと思っております。

最初に資料2の方を御覧いただきたいのですが、こちらは前回の部会で委員の皆様

からいただいた御意見につきまして、どういった形で対応させていただくかということをもとめたものでございます。前回の部会でいただいた御意見をもとに、今回、基本的な考え方として資料1を取りまとめておりますけれども、そちらに反映させていただいたところと、御意見の内容がどちらかというところの基本的な考え方に反映させるものというよりは、今後、基本的考え方をもとに肉付けの作業を行っていくわけですけれども、そちらの方に切り取らせていただいた方がよいものがございます、最初にそれらを二つに分けて、資料2の3ページ以降が今後検討していく事項ということで、次期環境基本計画に肉付けしていく中で、反映させていきたいと考えている御意見ということで6番から17番までを。それから、生田委員から部会後に文書によって追加の意見をいただきましたので、そちらについても、対応について記載させていただいております。

最初に今後検討していく事項ということで、今回の基本的考え方というところではなく、今後肉付けしていく中で反映させていただくというところについて、簡単に説明させていただきたいと思います。

6番の御意見なのですけれども、地域循環共生圏の関係について分かりやすく、というところなのですが、今後、分かりやすい表現についてあわせて検討させていただきたいと思います。

次の7番は、岩手らしさを取り入れてもらえればということなので、こちらもそういった表現ができるかどうか、今後検討していきたいと考えてございます。

次の8番の御意見なのですけれども、県内の発展と環境、社会をリンクさせることが重要ということなので、こちらも具体的内容を記載する段階において、各室課の役割を検討していきたいと思います。

次の9番の御意見ですけれども、こちらについてはアクションプランという形で、年限を決めてという話だったので、環境の施策部分のところをアクションプラン的なものを担えるような記述にしていきたいと考えてございます。

それから、次の10番と11番の御意見についてなのですけれども、AIや自動化などの新たなイノベーションの部分を環境部局だけではなく、総合的に、横断的に考える必要があるというところと、再生可能エネルギーについての問題についてというところなのですけれども、環境施策においてその取組み内容を検討していくという形で整理をさせていただきたいと思います。

次の12番の人材育成の話についても、環境施策の環境学習の視点の中で検討していきたい

と考えてございます。

次のページの13ですけれども、先程のAIといったところと若干かかわりがあるのかもしれませんが、スマート農業やSociety5.0の考え方といった部分も施策に落とし込めれば良いという御意見なのですが、こちらについても、環境施策の取組み内容の中で検討していきたいと思えます。

それから、14番の御意見なのですが、県の中でも地域格差について考える必要があるという御意見なのですが、こちらでも地域の特色や特徴、資源を活かした取組みについて、環境施策の中で検討して記載をしていきたいと考えてございます。

それから15、16、17番は部会の中での御意見ではなく、生田委員から提出していただきました文書による追加の御意見でございますけれども、まずは産学官、県民、NPO、市町村との連携が必須だという御意見については、施策の中においてパートナーシップについての記述を検討させていただきたいと思えます。次の「また」以降の御意見ですと、教育分野の強化、各分野の担い手の育成の強化を盛り込んで欲しいということで、こちらでも環境教育の強化について、環境施策の環境学習の視点の中で、記載を検討させていただきたいと思えます。

それから次の16番、こちらは鳥獣被害の関係ですけれども、これまでも様々取組を行っているところでございまして、次の計画の中においても、引き続き取組を行っていききたいと考えてございます。

次の17番ですけれども、最近風力発電の関係が自然環境を破壊すると、また太陽光パネルを設置するために、土手を掘り返して、その土が雨で川に流れ込んで、川を汚していると。本来再生可能エネルギーということで、環境に良いもののはずが、若干環境を破壊しているという部分もあるので、そういった風力、太陽光パネル設置の際に、必ず計画案を県に提出、許可をもらうような制度にならないものか。監視体制は無理か。また、県と企業局の連絡体制といった御意見でございますけれども、こちらについては、基本的に計画というよりは制度の部分になってきますので、制度の改正に向けて、国に対して働きかけを行っていききたいところでございますし、環境生活部と企業局との連絡体制については、これまでも事業としての企業局ですとか、専門的な部分を含めた情報提供を行っているところでございまして、これからも継続して情報交換等を行いながら、適切に事業等を進めていきたいと考えてございます。

以上が、先に今後計画の中に記載していく中で検討させていただきたいということで整理させていただいた部分でございます。次に、前のページに戻りまして1ページ目と2ページ

目の1番から5番の部分について、今回提出させていただきました資料を修正して、反映させていただいたところがございます。

1番の部分については、人口減少問題について記述が必要なのではないかとこのところでございますけれども、こちらについては資料1の1ページを御覧いただきたいのですけれども、こちらの下線を引いた部分、基本的な方向性の部分の中では、こういった形で人口減少における問題の記述をさせていただいたところがございます。

それから、2番の御意見なのですけれども、国の計画の考え方を踏まえて考えていく必要があるという御意見だったのですけれども、こちらについては2ページ目の一番左側の赤い四角の部分、国の第五次環境基本計画の大きな構成ということで、6つの重点戦略、横断的な取組がございまして、それを支える環境政策ということで、5項目記載しているということが、国の基本計画の構成になっております。それらを踏まえまして、県の方では環境基本計画とは別に県民計画がございまして、この中でも環境に関する基本的な部分が、政策みたいな部分が記載されておりますので、そちらとの兼ね合いも踏まえて、新たに修正させていただいたのは、青枠の中の左の部分、「環境・経済・社会の統合的向上に向けた4つの視点」ということで、県民計画に記載されている環境に関する基本政策について、この4つの視点から見て、環境の施策を展開させていくという形で、国の計画との整合性を図らせていただきたいと考えてございます。あくまでも、キーワードの「環境・経済・社会の統合的向上」に基づいて、6つの重点的戦略をもってやっていくというところなので、これに沿った形で視点というものを掲げさせていただいてございます。

次のページの3番と4番は国の計画についてもう少し整理をしたらどうかという御意見でしたので、今御説明したような形で修正をさせていただいております。

5番の意見について、短期的な見直しをする形で考えて欲しいというところで、こちら計画策定は一応10年という計画なのですけれども、現行の計画と同じように計画策定後5年経過時に見直しを行って、所要の修正を行うという形でさせていただきたいと考えてございます。

今、いただいた御意見に基づいて行った修正という形で資料を説明しましたがけれども、若干そちらを踏まえた形で、前回の資料から手を加えておりますので、次は前回の部会で提出して説明させていただいた資料と比較をしながら、改めて資料1について説明させていただきたいと思っております。

基本的には、今回提出させていただきました資料1の1ページ目は、前回資料の3ページ

に相当する資料になります。こちらは大きな変更はしていませんけれども、先程説明いたしました人口減少に関する記述、下線部分を加えたというところでございます。

それから、今回提出させていただきました資料1の2ページ目なのですが、こちらが前回提出させていただきました資料の1ページ目に相当するもので、こちらを大きく変えさせていただいたところでございます。基本的には国の方で掲げている6つの重点戦略、これにならって新たな4つの視点ということで、環境負荷の低減と経済の好循環、そして自然と共生した持続可能な県土づくり、地域資源の活用による地域づくり、環境にやさしい心豊かな暮らしの実現といった視点でもって、施策を展開していくという形に構成をさせていただいております。

それから、前回の資料では6つの柱の中で、「低炭素社会の形成」、「循環型地域社会の形成」、「生物多様性に支えられる自然共生社会の形成」という3つの社会を基本として展開をしていくというような、現状の県の環境基本計画ですとか、国の第四次環境基本計画にならったような形を崩さずに作っていたのですが、そこについて今回の資料では、国の方も3つの社会をそれぞれ作り上げていくという考え方はやめて、6つの重点戦略をもとに環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組をするという形に変えているところがございますので、環境の施策のところを同じように、国にならった形で、「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の保全・自然との共生」という形で、社会という言葉をと落として項目立てを構成し直してございます。

それから次の3ページ目、こちらが前回の資料の2ページ目を修正した部分になりますけれども、基本的に変えてあるところは、次期環境基本計画の部分の6つの柱でSDGsの活用によって施策を展開するという書きぶりにしてございましたけれども、先程の前のページで説明したとおり、4つの新たな視点でもって、環境施策を展開していくということですので、そういった部分の構成をここに書いてございまして、これを展開することによって、「多様で優れた環境と共生する持続可能ないわて」づくりを目指していくと。これはいわゆる岩手における地域循環共生圏を作り上げるということで、基本的には目標とする部分が、国の地域循環共生圏を作り上げるということと同じように構成をしているところでございます。

同じく、SDGsの考え方の活用というものを国でも掲げておりますし、県の環境基本計画の方でも、同じように取り込んでいくという形で整理をさせていただいて降ります。

それで、前回の資料の4ページ目の部分なのですが、こちらが現行の環境基本計画と次期

環境基本計画の施策体系のイメージということで記載をさせていただいていたのですが、国にならった形で骨格を定めるといった形にした関係で、4ページ目の右の部分がなくなりまして、基本的には4つの視点をもって施策を展開するという形になりますので、イメージとしては2ページ目のような形になろうかということで、4ページ目に相当する資料が今回の資料からは削らせていただいております。

以上が、簡単ではございますけれども、前回の部会で御提案いただいた御意見を踏まえて、整理をしておいた基本的な考えについての資料の説明になります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございます。だいぶ前回とは違う感じになっておりますけれども、進め方としては資料1に沿って、項目に沿って御意見、御質問をお伺いして、全体について終わりの方で御意見をいただくというように進めていきたいと思っておりますけれども。

資料1の1ページ、計画策定の基本的な方向性と基本目標のところですが、この部分については、御意見、御質問いかがでしょうか。

資料2で前回の御意見も踏まえながら、反映されているのかいないのかなど、そういうことも含めて、御意見いただければと思います。今回は人口減少ということと、環境・経済・社会の統合的解決というところが加わっているように思われますけれども。よろしくお願いたします。後で戻っても結構ですので。

この部分だけというのはなかなか難しいでしょうか。2ページ目が大きく変わっていますので、まず2ページ目についても御意見あればいただきたいと思います。基本的には環境省が第四次まで示していた3つの社会を作るような縦割りのイメージがあったものを、統合的にやらなければいけないということになってきて、3つの社会がなくなっていった。それで、4つの視点という風に県の方で変えていただいているのですが、その視点についての御意見があれば伺いたいと思います。環境施策については、おそらく従前の流れのままきているものだと思いますので、この視点について、こういう視点で良いのかという観点から御意見いただければと思います。

○生田弘子委員 はい。

○渋谷晃太郎部会長 お願いします。

○生田弘子委員 この4つの視点というところでは良いと思うのですが、ただこれら4つの視点のところに、AIの導入活用ということがどこかに入らないものでしょうか。前回大塚委

員でしたか、スマートな農業についての意見がございましたよね。そういうものもやはりAI導入によってなされることが多いのではないかと思うのです。そうしますと、AI導入というものはどこで示されますか。

○戸田環境生活企画室企画課長 AIの活用といえば幅広いものだと思いますので、視点として1つ特出しするというよりは、それぞれの中でAIを使ってやっていくという部分をちりばめていくみたいな感じになろうかと。あるいは、視点でありますので、どちらかという、具体的にAIをつけてどうこうするというものでありましたら、施策の方に記述するという形で反映させていただきたいと思います。

○生田弘子委員 はい、分かりました。それからもう一点だけよろしいですか。

○渋谷晃太郎部会長 はい、どうぞ。

○生田弘子委員 先程から出ていますけれども、これまで環境基本計画は10年スパンで考えてまいりました。それで5年で見直すということになっておりましたけれども、今、この世の中は本当に社会の変化が激動しています。そういったことで、本当に5年で見直しで良いのかと。1年過ぎるとえっと思うこともあると思うのです。5年経たなければ全然見直さないということではありませんよね。どうでしょうか。

○戸田環境生活企画室企画課長 基本的には5年というスタンスは崩さないでいきたいと思うのですが、確かにおっしゃるように、社会の変革のスピードというものは前から比べてもだいぶ速くなっているということはありますので。ただ、総合計画の方も4年ということでアクションプランを作ってやっていくという形もありますので、ある程度計画というものは長期のものとして考えていかないと。短期的に変えていくものというのは、日々の業務をやっていく中で、そこに向けてやっていくということで、計画はやはりある程度先を見越していく形となりますので。あまりにも現実とかけ離れているということになれば、場合によっては軌道修正をするということもあるかもしれないのですが、基本的には最低でも4年5年先というところが、今のところでは妥当なところと考えてございます。

○生田弘子委員 分かりました。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。私の方から言うのもあれなのですが、環境省の第五次計画を御覧いただきたいのですが、施策の展開、6つの重点施策というところで、今生田委員がおっしゃったところで左の下にある「⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及」というところで、ここにAIが入っております。県のお考えはおそらく⑤と⑥は国がメインでやる施策だということで、これを省いた形となりますね。それで良い



のかということがひとつ。

いわゆる技術の開発とか普及、普及の部分は県ができる可能性があるのと、やはり県でも福島のもがそうなのですけれども、技術的なことも工業技術センターとかいろんところでやっていると思うので、書けないことはないのかなという気がしていることと、国際貢献も国の仕事のように書かれているのだけれども、自治体として国際的なものの取組ができるのではないかと思います。ここを見ながら4つの視点を、この辺りに盛り込んでいけるとも思うのですよ。4つの中に。その辺りの御意見をいただければと思います。

○笹尾俊明委員 4つの視点ということでこういう形で出されて、色々と考えられて出されたのかなと推察いたしますけれども、これが入ったことによって、国と県との計画の考え方の整理というものがなされたことは、個人的に良い案だと考えるのですが、そのうえでちょっと気になったことは1番と3番が割と似たようなことを言っている部分がありまして、要は地域の、県の資源を最大限活用して云々ということで、多少の重なりはやむをえない、逆に分断できないという話でこれが出来上がっていますので、それはやむをえない部分があると思うのですが、せっかくこうやって4つに抽出しているので、そういった意味では多少ウェイトを、重み付けをもう少し明確に分けてもいいのかなというように感じました。

それで、まだちょっと整理できていないのですが、1番は社会や経済の観点で、たぶん全体を包括するような環境・経済・社会の統合的向上に強く関わるというか、その部分を行っているのではないかなという気がしています。

2番の県土づくりという部分は、文章を読むとインフラ的な話なのかなと。3つ目は先ほども言いましたので、4つ目の方が暮らしとかライフスタイルということで、県民生活の部分に特に関わってくるのかなということで、どういった対象を念頭に置いているのかということで整理してみますと、3番と1番が重なってくるのかなという感じがしましたので、部会長の方から話がありました技術的な側面や国際的な貢献という形で、県としては積極的にやらないけれども、負荷のないような形で部分的な貢献というものもできますので、そういったものをどこかに入れるとすると、1番と3番の項目をもう少し考えてみる必要があるのかなと思います。具体的な提案がまだ思いつかないので恐縮ですが。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。どんどん意見を言っていてよろしいです。

丹野先生、よろしく申し上げます。

○丹野高三委員 今回初めてなので、的外れなことを言ったらあれなのですけれども、単純

に文言の印象なのですけれど、4つの視点で挙げられていることなのですが、1から3は割と直球的というか、分かるのですが、4番だけ「環境にやさしい」という抽象的というか、あいまいな感じを受けまして。たぶんこれは国の計画でいうと、「健康で心豊かな暮らしの実現」に該当しているのしょうけれど、私も具体的な案はないのですけれども、ここだけ非常に詩的な表現、ポエム的な表現になっているので、なんとなく力強さが感じられないかなと。言葉の印象の話で大変恐縮なのですが。

もう一つは、私の立場からなののですけれども、国では「健康で」という文言がついておりますが、県の4つの視点では、これが環境基本計画だからということだと思いののですけれども、人から環境に向けての暮らしの実現ということで、国側は環境から人に向けての「健康で心豊かな」という部分があると思いののですけれども、そのところがやや薄まっているかという印象を受けました。すみません、これも具体的な案がなくて申し訳ないのですが、意見として申し上げます。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございます。他には何かございますか。

気づきの点とか質問とかでも結構ですので。

○生田弘子委員 はい。

○渋谷晃太郎部会長 生田委員、どうぞ。

○生田弘子委員 私も今の笹尾委員の意見を聞きまして、1と3が似通っているの、そのところにどうにかして技術の面と、環境省でいう5番と6番国際貢献の辺りを何か入れられる部分があれば良いのかなと感じました。以上です。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。

○青井俊樹委員 質問よろしいでしょうか。

○渋谷晃太郎部会長 青井先生、お願いします。

○青井俊樹委員 4つの視点の1番の最後の括弧の中にいくつか書かれていますけれども、その中に水素と出ていますけれども、本県の資源を最大限に活用した経済活性化の文章からするとびんとこないのですけれども、何か具体的にこの水素を活用するような事例とか計画というものはあるのですか。

○渋谷晃太郎部会長 お願いします。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 新しいいわて県民計画、昨年度策定したものでございますけれども、この中に11のプロジェクトがございまして、そのプロジェクトの一つに水素の利活用に関するプロジェクトがございまして。これは再生可能エネルギーを

使って水素を蓄えて、車の燃料等に活用していくというプロジェクトでございます。再生可能エネルギーにつきましては、日中発電して夜は発電できないといったばらつきがありますので、そういった部分を水素に替えますと、時間がきて放電するというのもございませぬし、蓄えた形で必要な時に水素を活用するということができるということで、プロジェクトとして進めているものでございます。

○青井俊樹委員 分かりました。よろしいです。

○渋谷晃太郎部会長 他にはございますか。

○笹尾俊明委員 よろしいでしょうか。

○渋谷晃太郎部会長 どうぞ。

○笹尾俊明委員 4つ目の視点に関係するものだと思うのですが、県民計画の方で幸福度の話を前面に出しているところがありますので、それを考えれば、先ほど環境にやさしいということについての指摘もありましたけれども、何か幸福というキーワードが、この4のところに入っても良いのではないかなと思いました。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。

上位計画にいわて県民計画が乗っかっているところからすると、岩手らしさがそういうところに出るということでしょうか。ありがとうございます。

他にはございますか。国際協力を県でやれというのは難しい話なのですが、どこかで触れることは必要ですよね。県としてこういう風な貢献もできるというようなことなのかなと思うのですけれども。国の計画の中身を見ると、こういうことは県では無理ですよね。県としてできそうなことを書いていけば、それはそれでいいのではないかという気がするのですけれど。どこかにそういうことを加えろとか、下にそういうことにも配慮しますと書くのか、色々あるのかなと思うのですけれども。

この4つの視点を岩手県らしく書くということはすごく県の方も苦労されているのではないかなと思うのですけれど。そういう点で、御意見とかこういうのもいいのではないかなということがあれば、いただければいいのですけれども。

○生田弘子委員 はい。

○渋谷晃太郎部会長 はい、生田委員お願いします。

○生田弘子委員 先ほどの国際貢献についてですけれども、国際貢献をすぐするとか、そういうことが無理なことはみんな分かっていると思いますけれども、環境に関する勉強、学習をして、リーダーシップをとれるような人材を育成するとか、そういったことを県でやって

いれば、将来的には国際貢献につながっていくのではないかと思います。

といいますのは、この間、世界で地球温暖化防止の若者による活動がありました。そういったことも日本でもちょこちょこ若者が参加したというお話を聞きましたけれども、やはり、たとえばそういうことについても勉強していかないと分からないわけですよ。だから、そういうことを育成するということもイコール、国際貢献につながっていくととらえてはどうでしょうか。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。

○青井俊樹委員 今の点で、意見よろしいでしょうか。

○渋谷晃太郎部会長 はい。

○青井俊樹委員 私も国際貢献について若干触れておくのは必要だと思うのですが、国でやるような国際貢献は県では無理にせよ、岩手なりの、たとえば今公害で悩んでいる国とか、あるいは津波の被害で困っている国は日本以外にも沢山あるわけですよ。その中でたとえば、岩手県ですと松尾鉱山の廃水、北上川をきれいに行っている例とか、あるいは津波跡地の復興の技術的な問題とか、そういうことをやはり世界にもっと見てもらって、そういう開発途上の国の参考にしてもらえる要素が結構あると思うのですよね。そういったものも一つ視点の中に入れておくのは決して悪いことではないと思いますし、岩手で頑張っていたことをちょっとでもアピールすることはいいことではないかなと思いました。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。おそらく、上位計画にちゃんと書いていないのですよね。いわて県民計画に国際貢献の話は。

○戸田環境生活企画室企画課長 国際貢献として一つ大きなくくりでということは作っていないですね。

○渋谷晃太郎部会長 そうなのですね。それで抜けてしまっていると。

○戸田環境生活企画室企画課長 国際室という部署はありますので、国際的なことに関して司る部署はあるのですが、一つの大きなくくりとして、国際貢献を県でやる場所の記載はありません。それから、今おっしゃられたとおり、視点として一つ大きく国際貢献として入れるよりは、中にちりばめて書いていくということであれば、できることがあるかもしれません。

○渋谷晃太郎部会長 はい。伊藤先生はいかがですか。

○伊藤歩委員 他の方がおっしゃられたとおりです。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと先に進んで3ページ目の将来の姿みたいなところですけども、こういった視点と環境施策をやることによって、いわゆる、環境省が地域循環共生圏と言っていますけれども、岩手型の「多様で優れた環境と共生する持続可能ないわて」というような社会像なのですけども、この辺りの組み方とか、御意見あればまたお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

この中にSDGsが出てくると、都市と農山漁村との関係性など、そういったものをうまくつないでいくというようなイメージが分かるのではないかというようなことだと思いますけれども。なかなか具体的な概念を、というより、実際にまだこれが存在していないので、それぞれパーツごとにあるようですけども、組み上げていくとどうなるということだと思えるのですけれども。考え方としてどうかということでも結構です。こういう方向でいいのではないかということですよ。その辺り御意見ありましたら、どうぞお願いします。

○笹尾俊明委員 はい。

○渋谷晃太郎部会長 お願いします、笹尾先生。

○笹尾俊明委員 コメントですけども、基本的にはこういう形で進めていくということについては同意していますし、先ほど国際貢献というお話がございましたけれども、こういった人口減少ということは国際的に経験している国がほとんどないので、そういう意味では、人口減少下で地域循環共生圏というものが実現できれば、それ自体が国際的な御手本になるというか、特にアジアの他の国など、何十年後かにはきっと大きな意味を持ってくると思うので、そういう形の考え方もあるのかなと思いました。提案については、こういう形でいいのではないかなと思っています。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。今のお話は、人口減少する中でこれを作り上げるということが、特徴的なものになるのではないかという話だと思います。ですから、言葉としてこの中に、もしかしたら人口減少ということを足すとか、もしかしたらそういうことですか。

○笹尾俊明委員 そういうことです。

○青井俊樹委員 いいですか。

○渋谷晃太郎部会長 はい、お願いします。

○青井俊樹委員 今の意見に、実は私も大賛成でして、1ページ目で前回の意見を受けて人口減少という文言を入れてはくれているのですが、具体的に人口減少を受けてどうするかということ、ほとんど人口減少が反映されていないので、具体的な施策の中でも人口減少下

でどうするかということや、取り組むということが分かるような表現があった方がいいと思いました。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございます。それは2ページ目も同じですよ。よく見たらあまり書かれていないので、1ページ目の計画づくりの考え方で、ひとつ人口減少社会の中で今後やるということをイメージするというのでしょうか。ありがとうございます。

○東淳樹委員 ちょっと質問よろしいですか。

3ページの右下の地域循環共生圏はすてきな言葉だと思っています。それで、ちょっと質問なのですが、○の上から3つ目の「地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かす」ということで書かれていまして、この都市というのは、どこの都市を指すのかというところがちょっと質問です。

下の循環の例ということで、2つ目の「モノ・カネの循環」で、再エネ普及だとかバイオマス資源の活用だとか書かれています。それで、再エネの使い方によっては、いいものだと思うのですが、今、北東北、全国でもそうですけれども行われている再エネというのは、基本的には原発の代替エネルギーというような形での活用のされ方をして、地方の自然を破壊して風力発電所だとかメガソーラーなどができているのです。あれも再エネということで国が普及してやっているのですが、お金の流れから言うと、電気の流れもそうですけれども、発電したものはほとんど大都市の方にもっていかれますし、お金の方も結局それを設置するというか建設する大手の資本に持っていかれて、基本的には地方というか岩手県なんかは利用されているだけということになっていると思うのですが。

それで、農山漁村も都市も活かすというこの都市というのが岩手県内のたとえば人口の多い盛岡や北上だとか、そういったところを示しているのであれば、地域循環共生圏で岩手の環境の分野から資源を活かすということで、言葉どおりの解釈でいいと思うのですが、今のやり方をやっていると、気づいた時には岩手の自然環境も資源もズタズタに利用されるものは利用されて、基本的には再エネもないといいますか、バイオマスに関しても、木質バイオマスが岩手県は盛んですが、今どんどん山の木を切っているのです。木を切ることにに関しては否定することではないのですが、電気に変えるためのバイオマスエネルギーとしての伐採というのは、かなり無駄が多いし、その電気も先ほど言ったように岩手で使っているわけではないですよ。その辺りのことを、この計画に盛り込むのは無理だと思うのですが、県としてどのようなお考えでいるのか、御見解を聞いてみたいと思いま

して。

○渋谷晃太郎部会長 はい。よろしくお願ひします。どなたがお答えされるのでしょうか。

○東淳樹委員 ちょっと難しい質問かもしれませんが。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策担当課長 はい、私の方から再生可能エネルギー関係の部分をお話させていただきたいと思ひます。

確かに原発などが使えなくなつて、石炭火力といった部分でかなりのCO<sub>2</sub>が出ているということで、どうしても再生可能エネルギーに日本全体で頼っているという現状であると思ひます。その中で、一つの面としては、岩手県の再生可能エネルギーを使って日本各地に電力を送るということは一つの役割ではあるのかなと思ひます。ただ、今までのように外部から来て、施設を作つて地元には何も残らなかったという、これは岩手県に限らず、全国的な事例としてそういう例があると認識しておりますので、そういったものではなく、できるだけ地元と意見交換をして、地元が納得するような形で、そして地元にも何らかの利益が伴うような形に今後はやっていかなければならないと考えておりますし、そこで作られた電力も地元で使えるような、そういう仕組みにしていくことはやはり必要なものだろうと考えております。

○戸田環境生活企画室企画課長 それから、資料3ページ目右下の3つ目の○の「農山漁村も都市も」の都市というのはどこを指すのかということなのではございますけれども、岩手の地域循環共生圏の創造という整理をしておりますので、岩手県内の都市部、盛岡の市街地や北上の市街地など、そういったところを指すというイメージで考えてございます。

○渋谷晃太郎部会長 よろしいでしょうか。

○東淳樹委員 計画に細かいそういうところを盛り込むというところは無理だと思うので、無理を承知でコメントをさせていただいたのですけれども、エネルギーも地域資源も本来の意味での地域循環共生圏というものを、各地域や各県など各エリアでやっていくことが、今後の日本の技術をもって進めていかなければならないことかなと思ひています。

なので、岩手県でそれを本気で実現するという風に取り組んでもらいたいと思ひています。岩手なら、本来の意味での地域循環共生圏を作れるはずなので、国の政策として、たとえば関東圏だとかそういった大都市圏にエネルギーを供給しなければいけないと、その役割も地方都市にはあるということは理解できるのですけれども、それを行いつつ、本来の意味での地域循環共生圏を実現するというので、やっていければいいと思ひました。

○渋谷晃太郎部会長 はい。ありがとうございます。今の地域循環共生圏の4つ○があつ

て、一番上がそれを示そうとしているもので、自立・分散社会を目指すということが重要だということだと思います。

横の都市と農村の絵が描いてあるところも、よく見ると、都市の自立分散型社会と書いてありますし、農山漁村も同じことが書いてありますね。これを目指すために、どういう施策をするかというところを、もしかしたらバックキャストみたいな話かもしれません。今のことを積み上げてもすぐにはならないので、それを忘れないように前に入れなければならないかもしれません。自立・分散を目指すというようなことが視点の中に入ってくるかどうかというところにつながってくるかもしれません。今の御意見は。ありがとうございました。

たぶん水素などがそれを考える1つのファクターかもしれませんね。

○伊藤歩委員 よろしいですか。

○渋谷晃太郎部会長 よろしくお願ひします。

○伊藤歩委員 今の意見と関連してなのですけども、3ページ目の地域循環共生圏の○の一番上のところの「地域ごとに異なる資源が循環する」ということで、左側にポンチ絵が描かれていて、都市と農山漁村が連携できるようなイメージになっているのですけれども、下の都市から農山漁村の方に行く矢印にいくつか見返りといったらあれですけども、そういった流れになっているかと思うのですが、東先生もおっしゃられたように、今の状況はかなり細い線なのかなと。

そののところということが、経済の好循環、2ページ目の4つの視点のところの1番のところに関連してくるのかなということ、水素の話も出てきましたけれども、好循環ということが岩手県内の都市部と地域との循環ということ、やはりポンチ絵のところの下の矢印を強くしていく。それを象徴するような文言を、やはり4つの視点の1番のところには何か入れられるといいのかなと感じました。以上です。

○渋谷晃太郎部会長 どうもありがとうございました。これらは最後アウトプットになるように、2ページの視点を見ていくということなのではないでしょうか。そういうことですね。

○伊藤歩委員 はい。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。前の計画とはドラスティックに変わっているので、若干県の方でも悩まれたのではないかなというように思います。他にはございますか。笹尾先生お願いします。

○笹尾俊明委員 3ページの右下で、細かいことかもしれないのですが、ポイントの最後のところで「マルチベネフィットの達成」というものがありまして、ちょっと分かりづらいの



ではないかと思いました。具体的に何と何と何の利益なのかということをもう少し明確に伝わるような、色々なところに記述が出てきたりするでしょうから、もう少し読んでイメージできるような表記にされた方がいいのではないかと思います。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございました。前に戻って全体的な御意見でも結構ですので、全体を見た上でここが抜けているとか、1ページにあって3ページになかったりということは御指摘がありました。また、そういう意味では1ページ目に自立分散などが無いとすれば、こちらもあるのかもしれないということになってきますね。どこかに入っているのかもしれませんが。

それぞれ全体に書き込みをしていって、全体がつながっているようなものにしていただければいいかもしれません。いかがでしょうか。

県の方から何かございますか。

○戸田環境生活企画室企画課長 表現のところにつきましては、できるだけ検討させていただきたいということと、こちらは骨組みというところですので、若干言葉が欠けているというところは、肉付けしていくところで補っていく部分もあろうかなと思いますので、そういったところで見ただけであればいいかと思います。

我々としてはこれは骨なので、あとは御指摘いただいた御意見を踏まえて、肉付けをしてきたいと考えてございます。

○渋谷晃太郎部会長 はい。骨組みとしてこういう4つの視点を設けることや、中身については御議論いただきたいと思うのですけれども、この方向で環境施策を進めていくということに関しては、皆さんおおよそ同意いただけますでしょうか。

○出席委員全員 同意します。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。基本的な方向性としてはこれでいかせてもらうと。また、国際貢献などその辺りをどうするかという話はあるのですけれども、技術のこともありますね、こういったことも新たに1つ加えるのかどうか、そこについても御検討いただけるのかどうか考えていただければと思います。

他の委員、今日欠席の委員もいらっしゃるのですが、もしよろしければ個別でも意見を聴いていただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

○出席委員全員 はい。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。それでは、議事に関してはこれで終了させていただきたいと思っておりますけれども、その他について事務局からもし何かありましたらよろ

しくお願いいたします。

その他何か御意見ありますか。よろしいですか。では、事務局の方からお願いします。

○戸田環境生活企画室企画課長 次回の審議会の予定について御説明させていただきたいと思います。次回の審議会につきましては、11月中旬頃を予定してございます。日時、場所などについては後日調整をさせていただきたいと思います。その他については以上でございます。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございました。前回は個別に文書をいただいたりしているのですが、今回もしお気づきの点がありましたら、出してもらってもよろしいですか。

○戸田環境生活企画室企画課長 骨格の方については、今日御承認いただいたという形なので、何かお気づきの点がありましたらいただいて、今後の策定の中で反映させていただきたいという趣旨でありましたら、いただいて構わないと思います。また、今日御欠席の委員の皆さんにつきましても、そういったところを御伺いするという形で、次のステップでという形で検討させていただくこととしたいと思います。

○渋谷晃太郎部会長 分かりました。ありがとうございました。それでは、議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして本日の部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。